

申請者様に用意頂く書類一覧

はじめに1～8が揃いそうかご確認下さい

・建設業許可申請種別；新規、法人

	目的	準備頂く書類	受領
1	経營業務の管理責任者が法人役員である証明	許可を受ける法人の役員登記事項証明書	
2		所属した法人の履歴事項全部証明書（5年間役員登記があるもの）	
3	経營業務の管理責任者（ケイカン）の経験内容の確認資料	建設業許可を持たない法人等での経験 所属した法人等の①、②、③のいずれか（工事内容、業種、請負実績が判断できるものに限る。） ①契約書（原本） ②注文書（原本）＋請求書（原本） ③注文書、請書控、請求書のいずれか＋入金がわかる通帳等（写し）	5年分 ※1件/年 ※間があいても可 ※登記目的欄に不備がある場合は1件/年＋追加が発生します
4		建設業許可を持つ法人等での経験 ・所属した法人等が建設業許可を取得した際の申請書の副本 ・所属した法人の履歴事項全部証明書（5年間役員登記があるもの）	
5	経營業務の管理責任者の常勤性の証明	健康保険証の写し（会社名の入ったもの）	
6	専任技術者（センギ）の経験内容の確認資料 ※右記①～③いずれか	①各年ごとに経験した1件の* * 工事の工事名及び内容がわかる書類（契約書、見積書、工程表など） * * 工事＝許可をとる工事 ※工事名は業種がわかるようにして下さい ※工期がわかるようにして下さい ※契約書等がない場合はご相談下さい ②資格証の写し ③所定の学科の卒業証明書(原本) 及び* * 工事実務経験を所定の年数分	10年分（直近） ※連続の方が有利ですが、間があいても可です ※同一期間に複数業種を経験された方はご相談下さい
7	専任技術者の常勤性の証明	健康保険被保険者証の写し（会社名の入ったもの）	
8	財産的基礎の証明 資本金500万円未満の時	500万円以上の預金残高証明書（取引金融機関発行）※基準日が申請日前4週間以内のもの 又は500万円以上の融資証明書（取引金融機関発行）※発行日が申請日前4週間以内のもの ※（注）初回面談以降に取得下さい	
9		貸借対照表、損益計算書	
10	財務諸表の確認	株主資本変動計算書	
11		注記表	
12	雇用保険の加入状況が確認できる書類 ※該当の場合	○自社で申告納付の場合 申請時直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」（控えの写し）及び下記①～③のいずれかを ①保険料の納入に係る「納付書・領収証書」の写し ②「領収済通知書」の写し ③「納付済額証明書」（原本） ○労働保険事務組合に委託している場合 事務組合発行の「労働保険料等納入通知書」（写し） 及び 保険料の納入に係る「労働保険料等領収書」（写し）	
13	健康保険等の加入状況が確認できる書類	健康保険及び厚生年金保険の保険料に係る「領収証書」の写し※ 又は 「保険料納入告知額・領収済額通知書」の写し※ 又は 「納入証明書」（原本）※ ※申請時 3 か月以内のもの	
14	工事経歴書の作成	前事業年度における工事の内容→所定フォーマットにご記入下さい	
15	工事施工金額書の作成	直前3年の業種別施工金額→所定フォーマットにご記入下さい	
16	定款	定款または議事録の写し	
17	法人番号の確認	法人番号指定通知書の写し	
18	建設業許可 代理申請	委任状 ※用紙は契約時にお持ちします	
19	登記されていないことの証明書代理取得	委任状（役員全員分） ※用紙は契約時にお持ちします	
20	身元（身分）証明書代理取得	委任状（役員全員分） ※用紙は契約時にお持ちします	
21	住民票 代理取得 ※行政書士用	委任状（役員全員分） ※用紙は契約時にお持ちします	
22	法人事業税納税証明書(県税事務所発行) 代理取得	委任状 ※用紙は契約時にお持ちします	
23	営業所の写真（当方が営業所に伺う場合は撮影します）	営業所外観、入口（看板）、営業所内部の写真	

申請者様に用意頂く書類一覧

はじめに1~8が揃いそうかご確認下さい

・建設業許可申請種別；新規、法人成り

	目的	準備頂く書類	受領
1	経営業務の管理責任者が法人役員である証明	許可を受ける法人の役員登記事項証明書	
2		確定申告書（5年分）	
3		所得証明書（5年分）	
4	経営業務の管理責任者（ケイカン）の経験内容の確認資料 建設業許可を持たない個人事業主での経験	①、②、③のいずれか（工事内容、業種、請負実績が判断できるものに限る。） ①契約書（原本） ②注文書（原本）+ 請求書（原本） ③注文書、請書控、請求書のいずれか + 入金わかる通帳等	5年分 ※1件/年 ※間があいても可 ※確定申告書、所得証明書に不備がある場合は1件/年 + 追加が発生します
5	経営業務の管理責任者の常勤性の証明	健康保険証の写し（会社名の入ったもの）	
6	専任技術者（セング）の経験内容の確認資料 ※右記①~③いずれか	①各年ごとに経験した1件の* * 工事の工事名及び内容がわかる書類（契約書、見積書、工程表など） * * 工事=許可をとる工事 ※工事名は業種がわかるようにして下さい ※工期がわかるようにして下さい ※契約書等がない場合はご相談下さい ②資格証の写し ③所定の学科の卒業証明書(原本) 及び* * 工事実務経験を所定の年数分	10年分（直近） ※連続の方が有利ですが、間があいても可 ※同一期間に複数業種を経験された方はご相談下さい
7	専任技術者の常勤性の証明	健康保険被保険者証の写し（会社名の入ったもの）	
8	財産的基礎の証明 資本金500万円未満の時	500万円以上の預金残高証明書（取引金融機関発行）※基準日が申請日前4週間以内のもの 又は500万円以上の融資証明書（取引金融機関発行）※発行日が申請日前4週間以内のもの ※（注）初回面談以降に取得下さい	
9		貸借対照表、損益計算書	
10	財務諸表の確認	株主資本変動計算書	
11		注記表	
12	雇用保険の加入状況が確認できる書類 ※該当の場合	○自社で申告納付の場合 申請時直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」（控えの写し） 及び下記①~③のいずれかを ①保険料の納入に係る「納付書・領収証書」の写し ②「領収済通知書」の写し ③「納付済額証明書」（原本） ○労働保険事務組合に委託している場合 事務組合発行の「労働保険料等納入通知書」（写し） 及び 保険料の納入に係る「労働保険料等領収書」（写し）	
13	健康保険等の加入状況が確認できる書類	健康保険及び厚生年金保険の保険料に係る「領収証書」の写し※ 又は「保険料納入告知額・領収済額通知書」の写し※ 又は「納入証明書」（原本）※ ※申請時3か月以内のもの	
14	工事経歴書の作成	前事業年度における工事の内容→所定フォーマットにご記入下さい	
15	工事施工金額書の作成	直前3年の業種別施工金額→所定フォーマットにご記入下さい	
16	定款	定款または議事録の写し	
17	法人番号の確認	法人番号指定通知書の写し	
18	建設業許可 代理申請	委任状 ※用紙は契約時にお持ちします	
19	登記されていないことの証明書代理取得	委任状（役員全員分） ※用紙は契約時にお持ちします	
20	身元（身分）証明書代理取得	委任状（役員全員分） ※用紙は契約時にお持ちします	
21	住民票 代理取得 ※行政書士用	委任状（役員全員分） ※用紙は契約時にお持ちします	
22	法人事業税納税証明書(県税事務所発行) 代理取得	委任状 ※用紙は契約時にお持ちします	
23	営業所の写真（当方が営業所に伺う場合は撮影します）	営業所外観、入口（看板）、営業所内部の写真	

申請者様に用意頂く書類一覧

はじめに1～7が揃いそうかご確認下さい

・建設業許可申請種別；新規、個人事業主

目的		準備頂く書類	受領
1		確定申告書（5年分）	
2		所得証明書（5年分）	
3	経營業務の管理責任者（ケイカン）の経験内容の確認資料 建設業許可を持たない個人事業主での経験	①、②、③のいずれか（工事内容、業種、請負実績が判断できるものに限る。） ①契約書（原本） ②注文書（原本）＋請求書（原本） ③注文書、請書控、請求書のいずれか＋入金がわかる通帳等	5年分 ※1件/年 ※間があいても可 ※確定申告書、所得証明書に不備がある場合は1件/年＋追加が発生します
4	経營業務管理責任者の常勤性の証明 ※事業主ご本人の場合は不要	健康保険被保険者証（事業所名の入ったもの）等の写し	
5	専任技術者（セング）の経験内容の確認資料 ※右記①～③いずれか	①各年ごとに経験した1件の**工事の工事名及び内容がわかる書類（契約書、見積書、工程表など） **工事＝許可をとる工事 ※工事名は業種がわかるようにして下さい ※工期がわかるようにして下さい ※契約書等がない場合はご相談下さい ②資格証の写し ③所定の学科の卒業証明書(原本) 及び**工事実務経験を所定の年数分	10年分（直近） ※連続の方が有利ですが、間があいても可です ※同一期間に複数業種を経験された方はご相談下さい
6	専任技術者の常勤性の証明 ※右記①～⑤いずれか ※事業主ご本人の場合は不要	①健康保険被保険者証（事業所名の入ったもの）の写し ②国民健康保険証＋厚生年金標準報酬額決定通知書の写し ③国民健康保険証＋住民税特別報酬額決定通知書の写し ④国民健康保険証＋所得証明書＋源泉徴収票の写し ⑤国民健康保険証＋雇用保険被保険者証＋雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し	
7	財産的基礎の証明 資本金500万円未満の時 資本金＝（元入金＋事業主借＋利益＋利益留保性引当金等）－事業主貸	500万円以上の預金残高証明書（取引金融機関発行）※基準日が申請日前4週間以内のもの 又は500万円以上の融資証明書（取引金融機関発行）※発行日が申請日前4週間以内のもの ※（注）初回面談以降に取得下さい	
8	財務諸表の確認	前期の確定申告書（青色申告決算書等）	
9	雇用保険の加入状況が確認できる書類 ※該当の場合	○自社で申告納付の場合 申請時直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」（控えの写し）及び下記①～③のいずれかを ①保険料の納入に係る「納付書・領収証書」の写し ②「領収済通知書」の写し ③「納付済額証明書」（原本） ○労働保険事務組合に委託している場合 事務組合発行の「労働保険料等納入通知書」（写し） 及び 保険料の納入に係る「労働保険料等領収書」（写し）	
10	健康保険等の加入状況が確認できる書類 ※該当（従業員5名以上）の場合	健康保険及び厚生年金保険の保険料に係る「領収証書」の写し※ 又は 「保険料納入告知額・領収済額通知書」の写し※ 又は 「納入証明書」（原本）※ ※申請時3か月以内のもの	
11	工事経歴書の作成	前事業年度における工事の内容→所定フォーマットにご記入下さい	
12	工事施工金額書の作成	直前3年の業種別施工金額→所定フォーマットにご記入下さい	
13	建設業許可 代理申請	委任状 ※用紙は契約時にお持ちします	
14	登記されていないことの証明書代理取得	委任状 ※用紙は契約時にお持ちします	
15	身元（身分）証明書代理取得	委任状 ※用紙は契約時にお持ちします	
16	住民票 代理取得 ※行政書士用	委任状 ※用紙は契約時にお持ちします	
17	登記事項証明書代理取得	委任状（支配人登記） ※用紙は契約時にお持ちします	
18	納税証明書(県税事務所発行) 代理取得	委任状 ※用紙は契約時にお持ちします	
19	営業所の写真（当方が営業所に伺う場合は撮影します）	営業所外観、入口（看板）、営業所内部の写真	

申請者様に用意頂く書類一覧

はじめに3が揃いそうかご確認下さい

・建設業許可申請種別；業種追加、法人

	目的	準備頂く書類	受領
1	経營業務の管理責任者（ケイカン）の経験内容の確認資料	・建設業許可を取得した際の申請書の副本 ・建設業許可証の写し	
2	経營業務の管理責任者の常勤性の証明	健康保険証の写し（会社名の入ったもの）	
3	専任技術者（セング）の経験内容の確認資料 ※右記①～③いずれか	<p>①各年ごとに経験した1件の**工事の工事名及び内容がわかる書類（契約書、見積書、工程表など） **工事=許可をとる工事 ※工事名は業種がわかるようにして下さい ※工期がわかるようにして下さい ※契約書等がない場合はご相談下さい</p> <p>②資格証の写し</p> <p>③所定の学科の卒業証明書(原本) 及び**工事实務経験を所定の年数分</p>	<p>10年分（直近） ※連続の方が有利ですが、間があいても可 ※同一期間に複数業種を経験された方はご相談下さい ※既に許可を取得している業種との二重計上はできません</p>
4	専任技術者の常勤性の証明	健康保険被保険者証の写し（会社名の入ったもの）	
5	雇用保険の加入状況が確認できる書類 ※該当の場合	<p>○自社で申告納付の場合 申請時直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」（控えの写し）及び下記①～③のいずれか ①保険料の納入に係る「納付書・領収証書」の写し ②「領収済通知書」の写し ③「納付済額証明書」（原本）</p> <p>○労働保険事務組合に委託している場合 事務組合発行の「労働保険料等納入通知書」（写し） 及び 保険料の納入に係る「労働保険料等領収書」（写し）</p>	
6	健康保険等の加入状況が確認できる書類	健康保険及び厚生年金保険の保険料に係る「領収証書」の写し※ 又は 「保険料納入告知額・領収済額通知書」の写し※ 又は 「納入証明書」（原本）※ ※申請時3か月以内のもの	
7	工事経歴書の作成	前事業年度における工事の内容→事業年度終了届の副本 又は所定フォーマットにご記入下さい	
8	工事施工金額書の作成	直前3年の業種別施工金額→事業年度終了届の副本 又は所定のフォーマットにご記入下さい	
9	定款	定款または議事録の写し ※ 前回申請より変更がある場合	
10	建設業許可 代理申請	委任状 ※用紙は契約時にお持ちします	
11	登記されていないことの証明書代理取得	委任状（役員全員分） ※用紙は契約時にお持ちします	
12	身元（身分）証明書代理取得	委任状（役員全員分） ※用紙は契約時にお持ちします	
13	住民票 代理取得 ※行政書士用	委任状（役員全員分） ※用紙は契約時にお持ちします	
14	営業所の写真（当方が営業所に伺う場合は撮影します）	営業所外観、入口（看板）、営業所内部の写真 ※ 営業所新設時のみ	